

COOLS		
H	P	

～ 会議の概要 ～

○委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、佐々木勝利委員をご指名いたします。

陳情第60号を議題といたします。

これより質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、平成会、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

○菊地委員

銭函パークゴルフ場に関する条例改正について

簡単に質問させていただきます。初めてなので何でも聞いてみようと思っているのですが、今回この陳情は、全会一致賛成で採択された後、条例改正へのプログラムというのは、どういうふうになるのか教えていただければと思います。

○総務部長

私どもとしては、陳情、今日ご審議をして一定の方向が出ましたら、それを踏まえまして市長、助役と協議をさせていただいて、いわゆる陳情者の願意とか、そういったことを立てる方向で庁内調整をしていきたいとは思っております。

議案としていろいろ提出する時期等々については、関係部局とそれから議会事務局とで協議をさせていただきたいと思います。

○菊地委員

今年の銭函パークゴルフ場の開設は、5月1日からという話で聞いています。この1か月間の利用状況について聞きたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

今年5月1日からオープンを行いました、5月中の利用者数は総計で2,980名となっております。

○菊地委員

昨年と同時期とはいかがですかと、事前に聞いたのですが、昨年はこの時期まだ開設されていなかったということで、同時期との比較はできないということでしたが、それで一月の間にこの利用状況とか、1日の利用状況の平均とかというのは出ると思うのですが、その辺はどうですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

昨年は5月26日からのオープンということで、5月中6日間の開設日数でございました。その間、773名の利用があり、1日平均で129名の利用となっております。

それと、平成17年度につきましては、総計で2,980名、開設日数が27日で1日平均111名となっております。

○菊地委員

この5月からは改正された料金で利用しているというのですが、その部分で料金を聞いてプレーをしないで、そのまま帰るということが見受けられると聞いたのですが、それは本当なのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

窓口の従業員の話を聞きましたら、そういうお客さんも数名いたというようには聞いております。

○菊地委員

まだ一月なので確実なことは言えないまでも、若干1日の平均利用者数が減っていることは確実だと思います。

それで、今回の陳情については、日額制とラウンド制との併用ということが要旨ですけれども、この陳情が通った後の条例の改正内容については、どのような案をお持ちなのか聞きたいと思います。

○教育部品田次長

条例改正の関係でございますけれども、一応施設の使用料の改定につきましては、今年 4 月から各施設改定してございますが、その基となつてございますのは、道内の主要都市の平均を参考にした中で料金の設定になろうかと考えているところでございます。

○菊地委員

もう一つ、日額制とそれからラウンド制との併用になると、私は実際パークゴルフ場を利用したことがないのでわからないのですが、1 ラウンドで終わりますと言って 1 ラウンド料金を払ってやる、あるいは今日は 1 日使いますと言ってやった場合に、ラウンド制で申請した人と日額制で申請した人が混在してプレーをすることになりますよね。そういう区別といいますか、収拾というか、そういうのはどのようにされているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

現在、併用制を用いている他都市の状況を聞いた中では、リボンで色分けをすとか、バッジの色を変えとか、そういう区別をしているというように聞いてございます。私どもの対応としましても、そのような形でリボンでの色分けで区別ができるというように考えております。

○菊地委員

利用者の利便性がさらによくなるという方向での条例改正ですから、その点については、そういう方向での条例改正を改めて要望するのですけれども、昨年 12 月に施設の使用料・手数料の改正のときには、この銭函のパークゴルフ場の使用料の改定案の見直しについての陳情がありました。残念ながら、我が党以外の会派の皆さんの賛同をいただかず、そのときは不採択になったわけなのですけれども、同じ第 4 回定例会の予算特別委員会の中では、今日ここで審議されているその陳情趣旨にのっとった市民の方の意見ということで審議がされているのです。そういう意味では、一つには、もっと市民の要望に沿った形で審議がしっかりされていれば、こんな朝令暮改のような事態に至らなかったのではないかというふうに思うわけですし、この 5 月、6 月、たぶん今回条例改正されたとしても、利用する方にとっては、この数か月間は今の料金体系の中でやるわけですから、もっと気持ちよくプレーをするという市民要求に沿った形が実際遅れるということで、私は非常に残念だったというふうに思うわけです。市民要求がいい方向に変わる条例の改正は、朝令暮改のようなことがあってもいいとは思いますが、そういうもっと徹底した審議、そして市民の要求にしっかり寄り添った形で、ぜひ与党会派の皆さん、そして理事者の皆さんも、これからもそういう形で審議を尽くしていただきますよう、私討論はしませんので、この場で意見を申し述べて質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育部長

私ども教育委員会といたしまして、まず本年 2 月 25 日にパークゴルフの愛好団体から陳情が出たということで、その後、今日に至るまで、やはり愛好家の皆さん、この陳情を出された団体の皆さんからいろいろ今実際に利用していただいておりますので、そういう状況なども聞いております。また、ご要望の内容につきましても、現在のラウンド制を当然採用していただきながら、それに加えて日額制も取り入れてほしいと。いわゆる併用してほしいという陳情でございます。ですから、そういうことに関しまして、いろいろあらゆる観点から話しをした経緯がございます。やはり意思確認もっておりますし、ですから今、菊地委員のお話がありましたけれども、そういう愛好家の皆さんからの多くのニーズがあるということで、そういったことを踏まえて、この陳情の願意というものを我々としても酌み取っていく必要があるであろうと、そういう観点到今考えは成り立っております。

ですから、今後、先ほど来からの条例改正の問題とかもありますけれども、いろいろ手続上まだこれから取り組まなければならない、それから整理しなければならない問題がありますので、そういったことをさらに踏まえなが

ら、皆さんの総意の下でこういう形になるのであれば、私どもは条例改正の方向で作業を進めていくと、こういう考えには当然立つものでございます。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○横田委員

平均利用者数と料金体系について

まず、自民党は第 1 回定例会でこの陳情を継続審査としたわけですが、ご案内のように 5 月 1 日からということでしたので、第 1 回定例会の時点ではまだ営業していなかったわけです。状況を見てからという答弁を受けたところなのですが、今、菊地委員の方から 5 月の状況の数字を挙げて出してもらいました。日平均にすると 18 名程度ですね、これ 129 名で今年が 111 名ですか。18 名という数字がどうなのかかわからないけれども、あまり極端にお客さんが少ないというふうには感じられないのですが、銭函の方のお話を聞きますと、井川議員がパークゴルフ場をずっと監視してくれているのですが、もうがらがらだという表現なのですね。ですから、単純に日平均にしているからちょっといろいろあるのかもしれないのですけれども、どうなのでしょう、体感といいましょうか、込んでいるあるいはすいている、がらがらというか、その辺の数字だけでなく、例えば料金を徴収される方がいると思えますけれども、その人方のお話なんかでは何か伺っているところはあるのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

本年 5 月 1 日からオープンさせていただきましたが、非常に天候が悪いという状況もございまして、その日によっては雨であったり、あるいは気温が低すぎるというようなことで、出足が非常に悪かったということも影響しているのかと思います。

それから、ラウンド制になったことによりまして、それぞれ窓口の方で、今日は 1 ラウンドやります、2 ラウンドやりますということで利用券を購入していただいておりますが、皆さんそのラウンド数が終了するとすぐお帰りになるということで、そういう意味では、昨年までは日額制でラウンド終了後もあずまや等でお休みになってゆっくりされていた方がけっこういたということですから、そういう部分では、そこにとどまっている人数が、今年については多少少なくなっているのかなというようには窓口の方からも聞いております。

○横田委員

昨年と比べて金額の 1 日平均は出ませんか。

○（教育）生涯スポーツ課長

たいへん申しわけございません。今日、資料を用意してきてございません。

○横田委員

まあ後でも、もしわかれば。

ラウンド制から今度は日額制を併用してというふうにしていきたいという意向としますし、そういった陳情の願意でありますので、そういうふうになるのかと思いますけれども、幾ら入るという予算はラウンド制で立てたわけですね。7 月からなのでしょうけれども、シーズン終了までこれをやるとすると、その見込んだ収入はどうか。たぶん増えるのかと思いますけれども、その辺のシミュレーションといいましょうか、大きく変わるような予想はしているわけですか。

○（財政）財政課長

昨年 17 年度予算を立てるに当たっては、この利用料金、前は日額制、今回ラウンド制で大きく変わりますので、どのように見込むかということで苦労したのですが、基本的に 16 年度の利用者の方が 2 ラウンドする、そのようにラウンド数をカウントしております。今、生涯スポーツ課長からもありましたけれども、今後の利用状況がどう変

化するか、およそ 2 ラウンドで見えていますから、それほど大きな差はないのかと思いますが、それは個人がどう決定するかによりますが、必要があればお知らせしますが、歳入ですから補正しなくても執行できるわけですから、私どもは今のところ補正は要らないと、そういうふうを考えております。

○横田委員

不正防止について

たくさん入ってくれて収入がたくさんあった方が当然我々はいいいと思いますし、お客さんたちも低額の料金でたくさんできるようになるのでしょうか、今日は各会派ともの総意で、こういった慎重審議をするということですので、じゅうぶんやっていただきたいと思います。陳情の中で 1 点だけちょっと、わかりづらいというか、わからないことがあったのです。陳情の中で年少プレーヤーへの好ましくない教育上の影響があるのではないのかという言葉を使っておられますが、陳情者からどういうことで言われているのか。

○（教育）生涯スポーツ課長

年少プレーヤーへの好ましくない教育上の影響という部分ですが、これにつきましては、大人たちがラウンド制によって不正を行って、申告回数よりも多く回ると、そういうものを子どもが見たときに、やはり教育上問題があるのではないかと、そういう心配というように聞いてございます。

○横田委員

ずるをするのを子どもが見ると教育上好ましくないということなのでしょうけれども、5 月に 1 か月間やってどうですか、そんな話は聞いたことがありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

いいえ、現場の窓口の方からは、そのような不正は行われていないというように聞いてございます。

○横田委員

すべてをなかなか見られるわけではないでしょうから、ずっとラウンド制を続けると、そういうことも出てくるのかという気がいたします。ラウンド制と日額制の併用になるかどうかは、またこれから詰めるでしょうけれども、それから料金体系、幾らにするかというのも詰めるのでしょうか、ずるいことができないような、さっき言ったようにうまく割り込んで利用するとありましたけれども、そういった区別できる人の技術的な問題なんかもしかりと検討しながらやっていただきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

日額制とラウンド制の料金体系について

この陳情を出されたときに、市が財政的に厳しい中で、この新たな価格というか、手数料で出発して、それを審議しているときに出された陳情ということで、日額制にした場合と 1 ラウンド制にした場合の違いというのが、どのくらいつかめないということで、公明党としても継続審査にし、様子を見たいという思いで、継続審査にしておりました。

今、各党のやりとりを聞いておりまして、尋ねたいのですけれども、昨年の場合、日額制は幾らだったのか、また、1 ラウンドは幾らだったのか、もう一回教えてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

昨年の料金体系は、日額制のみで 1 日 300 円でございます。

○秋山委員

それを今年度からは一般が 1 ラウンド 200 円、高齢者が 100 円、高校生は無料という形で、違いましたか。

○（教育）生涯スポーツ課長

高校生も100円でございます。小中学生が無料ということになっております。

○秋山委員

今の基本となるラウンドというのは、2ラウンドというような話が出ておりましたが、利用される方は、この間お伺いしたら1ラウンド1時間半ぐらいかかると。何ラウンドぐらい利用されているのか聞きたいのです。

○（教育）生涯スポーツ課長

基本的に窓口で何ラウンド今日ご希望ですかということを聞きます。今までの状況では、1ラウンドないし2ラウンドというお答えが返ってくるというのが多いというふうに聞いています。

○秋山委員

であれば、600円という感じですよ。日額制になった場合は、どのような使い方ができるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

窓口で、今日は1日券を購入しますというお客様につきましては、先ほども申し上げましたように、色違いのリボンを渡しまして、そのリボンをつけている方につきましては、ご自分の希望する時間内であれば何ラウンドでも回れるというような状況になろうかと思っております。

○秋山委員

今年度は、例えば高齢者の場合は1回100円。何ラウンドというと、小樽市以外では500円、600円と漏れ聞いたのですけれども、単純に計算すると5ラウンドできるというのです。そうやってきたときに、かなり体力のある方々が多いのかという部分と、ある程度整合性のある単価、5ラウンドやれば500円、6ラウンドでは600円、やはり1日制になった場合、条例でどのように決まっていくかはわかりませんが、小樽市の財政に寄与したいと考える人が多いのかというふうに思ったのですけれども、この単価というのは条例改正後どのように、さっき同じようなことがありましたでしょうか、決められていくのかというのを聞きたいのです。

○（教育）生涯スポーツ課長

使用料の見直し時の基本的な考え方としまして、主要都市の類似施設の平均値に基づいてという基本的な考え方を持っておりますので、そういう方針に基づいて決めていきたいと考えております。

○秋山委員

であれば、その他の地域は、財政的にも小樽とかなり状況も違うところも多いのだろうし、やはり価格改正したという部分にも焦点を合わせながら、単価、手数料というのを考えていかなければと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

公明党としては、このラウンド制には市民が望む、高齢化に対して要介護・要支援にならないために体を使うということは、素晴らしいことだという観点から、賛成はいたします。ただ、価格改正になった基というところを考えながら、ある程度の金額は設定していただきたいという思いがありますが、いかがなものでしょうか。

○教育部品田次長

ただいまの料金設定のお話でございますけれども、先ほど答えさせていただいてございますが、やはり他施設の料金の設定関係、繰り返しになりますけれども、道内の主要都市等の類似施設関係の料金を持ってきてございます。その平均に限りなく近い額ということでの設定をやってございますので、他の施設とのバランス等も考えますと、先ほどから申し上げていますとおり、道内主要都市の関係の額を用いていくのかと、今時点ではこのように考えているところでございます。

○財政部長

教育委員会からも話が今ありましたけれども、基本的に昨年の施設使用料の全面的改定というのは、道内の10万都市以上の各施設の使用料の平均を見て、そして小樽市と比較して低いものはその平均まで近づける、それから高

いものは平均まで下げようと、こういう方針で進めて、基本的にはとりあえずそういうことでやってまいりました。今回のことにつきましては、陳情が上がっておりまして、今ご審議を皆さんにいただいているわけですが、すけれども、まず私どもとしては、その議会意思がどのようになるかということを、今後のことを考えて尊重しますけれども、答弁をしたとおりでございます。これについては、今まで日額制の場合は16年度までは300円で行っていました。これを私が先ほど申し上げましたような基本的な考え方に立てば300円以上になるわけですし、ですから、そういう面でも日額制の料金については、16年度以上のものに考え方はなっているということですから、そういう意味での当然の財政効果も見られるというふうに考えているところでございます。

○秋山委員

なるべくやはりパークゴルフをやる方、やらない方、そして今の流れから、不満の残らないような妥当な線で決めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結し、平成会に移します。

○上野委員

ご案内のとおり平成会、今議会から新しくなりましたので、前回は違う会派で行いましたので、そういう意味では我々の会派も加わることをまずご理解いただきたいと思います。

納得できる料金設定について

これにつきまして、私たちの会派も意見を聞きましたら、まず第一に、2月25日にこの陳情が上がって継続審査になりました。先ほど何人かからも出ていましたけれども、今年は5月1日からオープンしたということで、実際的にはまだ本当にこの改正したことがいいか悪いかという結果は出ていないと思います。数字的には若干出ていますけれども、果たして、これを執行してまだ1か月足らずでございますので、結果が出ていないときに今回こんな話になって、せめて今年いっぱいまではこういう計画をやるというのですから、まずやってみてからでもいいのではないかなという意見も若干出ていることを聞いております。

私自身もそういう思いはございますけれども、この陳情書の願意というのは3月の改正のときもじゅうにぶんに理解はしましたけれども、今回金額は別にして、利用者も、それから市の当局側の市長部局も、今回改正したのはなぜかという、やはり小樽の財政が大変ということで諸般のいろいろなことも含めて、それで改正したと思うのです。ですから、今回これが通った場合、市部局でもいろいろな料金の計算等もしなければならぬと思うのです。それに対して、この陳情者の願意が受け入れられるような態勢ができるのかなという、ちょっとそういう思いがあります。今までラウンド制はなくて日額制だけで団体でもなりますけれども、それがどういう形になるのかということで、納得できる金額、そして市の方も、これを何でやったかという根本的なことをきちんと考えておかないと、これをやったおかげでまた改定で全体の料金が下がってしまうということは大変な問題だと思います。そのことも、平成会もこれについては、願意に賛成いたしますけれども、今後これに対して答弁の方もある程度というか、ぴしっと意の通るような形でしていただきたいということで考えております。それに対してもし答弁がございましたら、お答えをお願いします。

○財政部長

私どもの全面的な改正の趣旨をご理解いただいているということで、たいへん感謝を申し上げたいというふうに思います。

それで、この銭函パークゴルフ場については、そういう意味では他とちょっと違ったことでやったということもあるかもしれません。ただ、基本的には、いわゆる維持・管理経費や自然の村と比べると相当の額が出てきて、これは支出の1,400万円に対して収入が530万円ぐらいしかないという実態の中で、やはり利用の回数に応じてご負担

いただくというのが、この施設を管理する上では妥当ではないのかという、そういう基本的な考え方に立って、ラウンド制ということでお諮りをして議決をいただいたわけでございます。結果として、私は、その考え方に間違いはないというふうに思っております。

財政効果についても、他都市の例といいますか、平均を用いてやっておりますので、やってみなければわからないという部分も確かにあるのですけれども、基本的な考え方としてはそういうことでやらせていただいているということです。ただ、今回の陳情につきましては、必ずしもお金の面も確かにあるのですけれども、利便性という面でもっと向上させてほしいという、そういう思いが相当その団体の中に入っているのかと思いますので、これが最終的にどういう形で議会の中で意思が決定されるかどうかわかりませんが、やはりそういう部分もあるということは私どもも尊重しなければならない、お金だけではないという部分も尊重はしていかなければならないというふうには考えております。

○教育部長

今財政部長が申し上げましたけれども、これは原部である教育委員会という観点からまた申し上げますと、確かに銭函パークゴルフ場は年間 2 万人を超えるような状況なのです。やはり芝の部分、そしてあの雰囲気、環境がとても好感を持たれているという、評価されているということがまず一つあります。そういった中で利用実態を見ますと、この 4 月からラウンド制を採用させていただきました主な理由につきましても、芝などの維持・管理の面、多額の費用がかかるということから、その観点に立ってコースの利用状況を見ますと、公平性という観点で、やはりプレーしたラウンドに基づいて料金をいただくというのが私どもは筋だろうということで、この 4 月からラウンド制を採用した。ですが、こういう実際の利用者、比較的に中高齢者が多い愛好団体の方々、健康面、先ほども出しましたけれども、それからもう少し幅を持たせて、より利用しやすい施設づくりということに励んでいただきたいと、そういうお声をじゅうぶんいただきました。そういうことで、私は先ほど陳情の願意を理解できると申し上げたのは、こういう意味合いなのです。

実際にこのラウンド制のよさも評価をいただいております。一定の時間帯でしかプレーできないとか、それから皆さんもよくご存じのとおり、あちこちのコースを見て、そしてその土地柄を含めて楽しんでもらえるというようなこともありまして、もうよそからお立ち寄りいただいた方は 1 ラウンドで、すぐまた違うコースへ行かれるという方もけっこういるわけです。私はラウンド制は基本ベースというふうに、今もそういう考えは変わっておりません。ですが、先ほど来から申し上げていますように、さらにさまざまな利用状況、選択肢を幅広くしてあげるといような面を考慮しますと、日額制と両面併用ということも考えていけるというような、現時点ではこんな考えでいるわけです。

○上野委員

ゴルフ愛好家の皆さん、それからまだまだその入り口に入っている人もいますので、やはり特にパークゴルフのように市民的な、だれでもできる、また普通のゴルフと違いますので、広く市民にこれからますます、特に小樽の場合はまだまだ場所が少ないというぐらいですから、今後こういうことを一つの将来に生かしていけるのであれば、これが功を奏することと思って、この辺をよろしく願いいたします。

もう一点でございますけれども、私も総務常任委員会に入っていて、こういう趣旨の、今回、特に料金改正ですので、いろいろなものが数多くあるわけなのです。このパークゴルフだけでなく、やはり条例を改正したけれども、市民から見れば、これをやっていることはおかしいということも今後起きてくる可能性は、私は特にこの陳情が通れば、そういうこともあるというような気がいたしますので、理事者も含めて我々この審議に当たりまして、きちんと深くこれに対して論議しながらやっていきたいというような私の思いでございます。

○委員長

平成会の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（勝）委員

聞きたいものは既に出ましたけれども、それで私の方からは、プログラムを組んで、そして状況を見て、それに応じて冷静な判断をしないと、こういうことがだいぶあったのだと思います。しかし、このパークゴルフの問題は、スタートの時点からいわゆる疑問視している点もあって、それを無視したわけではないですけども、状況を見て判断しようということで、継続審査といたしました。先ほどから聞いていて、やはり動きながら状況判断をしながら、修正できるものがあれば慎重にかつ大胆にこれを切り替えていく、こういうことも必要なだろうと思います。

利用実態について

そういう観点から考えて、この今の実態、部長の方からありましたけれども、大方の利用者はいったいどのような方で、どのように分析していますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

平成16年度の利用者は2万1,064名でございましたが、内訳としましては、大人が1万6,486名、子どもが81名、無料利用者であります70歳以上の市内在住の方、それから身障者の方を含めると4,497名、合計で2万1,064名という状況になっています。

○佐々木（勝）委員

さっきから愛好家という形で出ていますけれども、小樽にこういうパークゴルフ場は何件かしかないわけですけども、隣接している札幌の利用者も多いと聞くわけですけども、その辺の実態というのはどうなのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

平成16年度のデータでいきますと、先ほど2万1,064名のうち、札幌市在住の方は8,571名で、約40パーセントというように実績としては出ております。

○佐々木（勝）委員

それから、それに見合う形でこれからはデータをとっていくのだと思いますけれども、そのベースになった部分にこれから照準を合わせながら持っていくというふうに思いたいのです。その部分でいえば、16年度の総括というか、利用状況にかかわるアンケートをとったのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

特段、制度変更に伴う部分を含めてのアンケート調査というのはしておりません。ただ、愛好家団体等の方々からのお話を聞くとか、実際に実施していく上での課題等につきましても相談をさせてもらったり、そういう事実はございます。

○佐々木（勝）委員

料金が低い高いというその部分は、全道平均がどうのこうのというよりも、利用している人がいかに満足を得られるかという、陳情者は楽しさの共有と言ってます。やはり利用して満足すれば、それだけの値があるということですね。料金設定については、先ほど部長の方からはいろいろな観点から利用状況の価格とか、そういうことでやはり利用者の満足というところで、そういうのを当てて、ゴルフであれば毎回利用客を増やすために、利用してもらう人にその都度アンケートをとって意見を書いてもらう、こういうような場面もありますので、これからのそれについては利用者のアンケートなどをもって、よりよい施設づくりをしてはどうかというふうに思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、これより採決いたします。

採択と決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

散会に先立ち、委員長より一言、理事者に申し上げます。

ただいま陳情第60号について採択との議決がなされました。

このため、陳情者の願意を一日も早く実現していただきたく、今後予定されている第2回定例会において、条例の改正に向けた所要の手續をとっていただくようお願い申し上げます。

本日はこれをもって散会いたします。